

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071501722		
法人名	医療法人 富松記念会		
事業所名	グループホーム いろは		
所在地	福岡県大牟田市三池163番地		
自己評価作成日	令和6年9月11日	評価結果確定日	令和6年10月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	令和6年10月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様と共に日常の生活動作に取組み、今まで過ごされてきた生活をできる限りそのままの姿で過ごして頂ける様に支援させていただく。 ご本人のペースを大切に社会参加や地域の方との関係性を保ち喜びや生きがいを感じながら暮らしていただける様に努める。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **ゆうひ/グループホームいろは**

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念に基づいた努力目標を全員で共有し実践するよう努めている。特にコロナ流行後は地域との繋がりが希薄となってしまった部分が多いため「こころやすらぐわが家」を目指して地域活動再開に向け検討している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	大牟田市で行われている認知症の方への声掛け模擬訓練に合わせスタッフとも連携し活動へ参加している。地域の夏祭りでは施設まで地域の方が来てくださり大蛇山見物を行う事ができた。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染症の流行に伴い地域活動への貢献は減少する中、模擬訓練への参加、地域へ呼びかけるための看板設置の協力へ参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催予定とし、現在第3回まで開催済み。 (10月は15日に開催予定) いろはの運営状況について報告し、意見を頂いている。また地域情報交換の場として活用している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者とは主に運営推進会議にて情報交換を行っている。三池校区、まちづくり協議会、防災部会、とも担当者と連絡を取り合い連携を図るよう努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を通して身体拘束に関する意識向上を図っている。必要時には臨時委員会を開催し、拘束の有無について再確認を行うようにしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通して高齢者虐待防止法について学び、虐待の芽チェックシートを活用し自身のケアの振り返りや他の職員によるケアについて見直す機会作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を通し学ぶ機会を設け、入居相談時やカンファレンス開催時に支援方法の一つとして提案・活用できるよう知識向上に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には事前に説明に要する時間を伝え、利用者や家族が十分に納得できる説明を行えるよう時間の確保を行っている。不安や疑問についても伝え難い様子があるなら日程の再検討も視野に入れ話を伺う様に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ感染症の流行に伴い家族会の再開ができていない。来設時に施設の現状・利用者の様子について伝え、家族の心配事・要望について何うように努めている。必要に合わせて文書・電話での連絡も行っている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティング開催時や個別の相談などを通して職員からの意見を聞くようにしている。個々の意見に偏る事なく運営方針と照らし合わせ意見として取り入れるように努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護リーダーや有資格者などの優遇、自己評価、業務査定を法人主体で行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用については公平に対処している。 職員については意思を尊重している。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権はもちろん、職員の人権も確保し差別のないよう日々ケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ感染症流行に伴い、法人外の研修受講はできなかったが、年間計画に基づき施設内研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	SOSネットワークを通じての連携や同業者との交流を図り質の向上に努めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず本人と面談し、現状の不安や困りごと、生活の様子、身体状況について確認を行っている。入居後に予測される生活について伝え、安心して入居していただける様努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談受付時、施設見学時に現状の不安や困りごとについて伺い、入居後の施設での対応や家族との連携、要望や不安事に対する相談受付について説明している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談・面談時に自施設の特徴・対応について説明すると共に、困りごとの内容・利用者の状態・状況によっては必要と思われるサービスについて提案させて頂いている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「こころやすらぐわが家」の理念のもと、利用者が主体として生活できる場を提供。日常の家事や好まれる取組み、暮らし方に寄添い支援するように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ感染症の流行に伴い面会は玄関スペースにて対応しているが、時間・人数の制限は設けず関わりが希薄にならない様に努めている。密集する場所への外出・外泊は控えて頂き、頻度や距離に制限は設けず対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前からの友人・近所の方が定期的に面会に来られている。入居時には関係性の深い方の対応についても本人・家族へ伺い意向に沿うように努めている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団生活の中での個々の関わりを把握し、リビングの環境作りやテーブルの配置に配慮している。利用者同士の声の掛け合いや誘い合いを大切に必要時に介入するようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時には今後も不安や心配事があれば相談できる場として活用して頂くよう説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや暮らしについての希望を伺い日常のケアに活かすよう努めている。明確な意向の確認が困難な場合は日頃の様子やこれまでの暮らし方から検討している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や、これまでの暮らしの様子については入居前に本人、家族へ直接確認している。サービス利用時に感じた思いについても伺い把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活動作の変化や、心身の状態の異常に早期に対応できる様情報の共有を図り、統一したケアが行える様努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なカンファレンスと現状についての評価を行いながら課題の抽出、ケア方法の見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化について個別の記録へ記入し情報共有を図る事で、ケアの見直しや立案へ役立っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況に応じ、全職員で関わる事で柔軟な対応に努めている。本人の「やりたい」意欲の支援を意識している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行方不明者ネットワークへの登録、緊急時のセーフティーネットワークとして活用。コロナ感染流行に伴い地域のサロン等への活用はできていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居申込み時にかかりつけ医を確認、協力医療機関についても説明し利用者・家族の意向に沿う形で対応している。その後の受診対応についても家族と連携を図れるよう努めている。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常のケアの中での気づきや変化については自己判断する事なく看護師へ伝達する様に努め、看護師の指示を受けている。必要時の受診については主に看護師が対応している。(10月からは管理者が対応)		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には適切な治療が受けれるよう文書で情報提供を行い、必要に応じ電話などでも伝えている。その後の経過については連携室担当者で連絡を取り合い確認をしている。退院日の調整についても早期に退院して頂ける様努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居申込み時に重度化された場合や終末期の対応について再度説明し本人、家族の意向を書面にて確認している。入居後も状態変化時、又は定期的に再確認を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回BLS研修を実施。手技の確認や、新しい情報、緊急時マニュアルの見直し等を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施。業者や消防の方の指導を受ける等、有事に備えている。 又、訓練に合わせ備蓄の確認・マニュアルの見直しを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入室やケア時には寄添った声掛けとなる様意識し対応している。入浴や、排泄時にはプライバシーへの配慮に努め対応している。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中で本人の表情を見て思いや希望を聞き、本人が自ら決断できる様に支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人のペースに合わせ、どのように過ごしたいか希望を聞き、寄添ったケアとなる様支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みや、季節感を大切に服装選びを支援している。家族へも依頼しおしゃれを楽しめるよう努めている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を味わえる様旬の食材を使用し調理や、片付け等について一緒に行うように努めている。行事食では彩りや提供方法(バイキング形式)にも工夫し、食を楽しんで頂くようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士を配置し毎日3食と、おやつを提供を行っている。食事内容については好まれる食べ物や残される食材についても観察しながら検討している。医師の指示にて栄養補助食品の提供も行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人一人のペースに合わせ口腔ケアの声掛けを行っている。口腔内の観察、不具合がないか確認し必要時は歯科受診の対応について検討している。仕上げ磨きや、必要に合わせて介助を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の頻度・量・性状を観察しながら、使用する物品や介助方法について検討している。夜間みのP-WC使用やパットの装着など状況に合わせて対応している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や、適度な運動が行いやすい環境作りに努めている。個別に乳飲料の提供や、起床時の水分提供なども行っている。排便状況に合わせて主治医へも報告し排便コントロールに努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴の声掛けに別日を希望される場合は柔軟に対応し、週2～3回の頻度で入浴できるよう努めている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や希望に合わせて午睡などの休息の時間を設けている。入居時には使い馴染みのある寝具の準備を家族へ依頼し、対応して頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助時は利用者の習慣・嚥下状態に合わせて支援している。内服薬の理解と作用による変化について確認、情報共有を図っている。服薬前後に複数人で確認し誤薬予防に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の生活歴や取組まれていた日常の生活スタイルに合わせ、調理や掃除、洗濯などの家事や好まれる活動の提供に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染症の流行に伴い、人が密集している場所への外出は控えている。気候に合わせてホーム周囲の散歩や家族との外出などを楽しんで頂いている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の金銭管理についてはホームで対応している。外出や売店利用時、家族対応時に買い物の支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に合わせ公衆電話の使用や電話の取り次ぎを行っている。手紙のやり取りを楽しみにされている方もいる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分では飾り付けや花を生ける事で季節を感じて頂けるよう努めている。空間や照明などについては生活の様子に合わせて調整している。トイレについては人感センサーへの変更を行った。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファや椅子を置きゆっくりと談話して頂けるようにしている。公園の椅子とテーブルは自由に使用して頂き一人の時間を持てるよう支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅になるべく近い環境で、使い慣れた物を使い易いように、本人と家族でレイアウトをして頂いている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	使用方法や場所の案内を分かりやすく掲示するように努めている。		